参考様式４－１

（博物館登録申請をする「公立博物館」用）

　　博物館名

　　次に掲げる事項について、事実に相違ありません。

博物館法第19条第１項の規定により登録を取り消されたことがないこと、または、

登録を取り消されたことがある場合、その取消しの日から２年を経過していること。

　　年　月　日

住所

設置者名称

代表者氏名

参考様式４－２

（博物館登録申請をする「私立博物館」用）

　　博物館名

　　次に掲げる事項について、事実に相違ありません。

博物館法第19条第１項の規定により登録を取り消されたことがないこと、または、

登録を取り消されたことがある場合、その取消しの日から２年を経過していること。

会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続き開始の申立をしていないか又は申立がなされていないこと、若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続き開始の申立をしていないか又は申立がなされていないこと。

当該申請に係る博物館の運営を担当する役員が税金を滞納していないこと。

当該申請に係る博物館の運営を担当する役員が教育活動を行う社会教育施設の運営に携わる者としてふさわしくない行為をしていないこと。

　　年　月　日

住所

設置者名称

代表者氏名

参考様式４－３

（博物館に相当する施設指定申請をする「公立博物館」及び「私立博物館」用）

　　博物館名

　　次に掲げる事項について、事実に相違ありません。

博物館法第19条第1項の規定により登録を取り消されたことがないこと、または、

登録を取り消されたことがある場合、その取消しの日から２年を経過していること。

博物館法第31条第２項の規定により登録を取り消されたことがないこと、または、

登録を取り消されたことがある場合、その取消しの日から２年を経過していること。

　　年　月　日

住所

設置者名称

代表者氏名